

第1条(目的)

本規約は、株式会社ライフコーポレーションが発行するLaCuCaカード(以下、単に「LaCuCa」といいます)のご使用、ご利用条件について規定するものであり、会員がLaCuCaをご使用して(LaCuCaの表裏に表示された情報(以下、「カード情報」といいます。))のみをご使用する場合を含みます。)株式会社ライフコーポレーション(以下、「LFC」といいます。))が提供するライフポイントサービス又は株式会社ライフフィナンシャルサービス(以下、「LFS」といいます。))が提供するLaCuCaサービスをご利用する場合、もしくは、これらのサービスを同時にご利用する場合に適用されます。なお、LaCuCaには、本規約に定める以外の機能が付与されることがあります。

第2条(会員資格)

会員とは、16歳以上の個人で、本規約を承諾の上、原則として申込者本人により入会の申込みを行った方のうち、LFC及びLFSが入会を承認したお客様をいいます。

第3条(定義)

本規約において使用する用語の定義は次の通りに定めます。

- (1)「ライフポイントサービス」とは、「ライフポイントサービス条項」に定めるサービスをいいます。
- (2)「LaCuCaサービス」とは、「LaCuCaサービス条項」に定めるサービスをいいます。
- (3)「電子マネー」とは、LaCuCaサービスにおいて、LaCuCa(カード情報を含みます。以下、同じ。)を通じて記録される金銭的価値を証するものをいいます。
- (4)「ポイント残高」とはライフポイントサービスにおいて会員が利用可能なポイント、「電子マネー残高」とはLaCuCaサービスにおいて会員が利用可能な電子マネーの金額をいいます。また、単に「残高」と記載のあるものはポイント残高及び電子マネー残高を指します。

第4条(LaCuCaの貸与)

- (1)LFCは、会員本人にLaCuCaを貸与します。
- (2)LaCuCaの所有権は、LCにあります。

第5条(LaCuCaの取り扱い)

- (1)LFCは、入会時に会員1名につき、LaCuCaを1枚貸与します。会員が2枚以上のLaCuCaの貸与を受けることはできません。
- (2)会員は、LaCuCaの貸与を受けたときは直ちにLaCuCa裏面の署名欄に自署し、以後、善良なる管理者の注意をもってLaCuCa及びカード情報を使用・保管、管理するものとします。
- (3)LaCuCaは券面に自署した会員本人のみが利用でき、他人に貸与・譲渡・質入れ・担保提供その他の処分をすることはできません。また、カード情報を他人に漏洩又は使用させることはできません。
- (4)LaCuCaは会員が退会するか、もしくは会員の資格が喪失されるまで有効とします。
- (5)LaCuCa貸与の際に、LaCuCa発行手数料として所定の発行手数料をいただきます。なお、同発行手数料は如何なる場合でも返金いたしません。
- (6)入会時の入会金及び年会費は無料となります。

第6条(LaCuCaの再発行)

LaCuCaを紛失、盗難、破損またはカード情報が第三者に漏洩する等した場合は、速やかにライフの店舗(テナントを除きます。)へお申し出ください。LCの定める手続きをお取りいただき、LCが認めた場合に限り、本条及び第7条に基づいて再発行させていただきます。再発行の手続きには、ご本人を確認できる書類等(運転免許証等)が必要となります。再発行に関する手数料は次のとおりとします。

- (1)LaCuCaを紛失・盗難又はカード情報が第三者に漏洩等した場合は、再発行に際し所定の手数を申し受けます。
- (2)LaCuCaを破損した場合は、又は磁気不良の場合は、破損又は磁気不良となったLaCuCaと引換えに無償で新規のLaCuCaを再発行します。

第7条(LaCuCaの紛失・盗難等の再発行)

- (1)紛失・盗難、カード情報の第三者漏洩等によりLaCuCaが再発行された場合、LC及びLFSが所定の方法で照会したLaCuCaの利用停止措置が完了した時点の残高が、再発行されたLaCuCaに引き継がれるものとします。なお、LaCuCaの再発行が行われた時点で紛失・盗難された又はカード情報が第三者に漏洩等したLaCuCaは自動的に失効するものとします。
- (2)会員がLaCuCaの紛失・盗難、カード情報の第三者漏洩等を申し出てからLC及びLFSによる利用停止措置が完了するまでに一定期間を要することを会員は了承するものとします。なお、利用停止措置が完了する前に、紛失・盗難された又はカード情報が第三者に漏洩等したLaCuCaの残高を第三者に利用された場合、又は、その他なんらかの損害が生じた場合であっても、LC及びLFSは一切の責任を負わないものとします。
- (3)会員が紛失・盗難、カード情報の第三者漏洩等届出時に残高がある旨の申し出をしなかった場合、紛失・盗難された又はカード情報が第三者に漏洩等したLaCuCaに残高が残ったまま有効期限を過ぎたとしても、LC及びLFSは一切の責任を負わないものとします。

第8条(会員情報の変更)

会員は、住所・氏名・電話番号等の変更があった場合、速やかにLCに届け出るものとします。その際は、最寄りのライフの店舗にて所定の手続きで変更を行ってください。変更の手続きがない場合、又は届け出た内容に誤りがある場合は特典・サービス又は、紛失時の対応を受けられない場合があります。

第9条(会員資格の喪失)

- (1)会員は、本規約及び次項の「ライフポイントサービス条項」、「LaCuCaサービス条項」、「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項」(以下、これらを総称して「本規約等」といいます。))に違反した場合、ただちに会員資格を喪失するものとします。その場合、それまでに加算されたポイント及び電子マネーは自動的に失効して消滅します。
- (2)会員が次のいずれかに該当する場合又はその疑いがある場合、LC及びLFSのいずれか一方又は双方の判断により、会員に事前の通知を行うことなく、会員資格を取り消すことができるものとします。なお、LC又はLFSのいずれか一方が会員資格取り消しの判断を行った場合であっても、LaCuCaを利用した全てのサービスの利用を停止し、全ての残高を消滅させることができるものとします。
 - ①LaCuCaの偽造・変造又は改ざんを行った場合。
 - ②LaCuCaの不正使用又は不正利用を行った場合。
 - ③申込時の届出等の内容が事実と異なる場合(申込以降、変更があった場合で、合理的な理由がある場合は除く)。
 - ④その他、会員が本規約等に違反した場合。
 - ⑤上記に準ずる行為があり、LC又はLFSが会員として不適格と判断した場合。

第10条(退会)

- (1)会員は、随時退会できるものとし、退会に際しては、LC所定の届出をするとともに、LaCuCaを返却するものとします。また、退会をもって会員資格は喪失し、退会時の残高は無効とさせていただきます。
- (2)会員が、個人情報の削除をご希望される場合は所定の退会手続きを行っていただくこととなります。お客様からの退会のお申し出により、速やかにお客様の個人情報を抹消させていただきます。

第11条(紛議)

会員が、LaCuCaサービスを利用して購入又は提供を受けた商品等について、返品・瑕疵・欠陥等の取引上の問題が発生した場合については、会員と利用した店舗等の間で解決するものとします。

第12条(個人情報の収集・利用)

会員(本条においては、LaCuCaの申込みをしようとするお客様を含みます。)=、氏名・生年月日・住所・電話番号等、会員が申込時にLCに届け出た事項及びLaCuCaの利用履歴等の情報(以下「個人情報」という。)=を、LC及びLFSが別途定める「個人情報の収集・保有・利用・預託に関する同意条項」に記載した利用・共同利用の目的のために、必要な保護措置を行ったうえで収集・利用することに同意するものとします。

第13条(規約の変更)

(1)LC及びLFSは、民法の定めに基づき、会員と個別に合意することなく、本規約を変更できるものとします。この場合、LC及びLFSは、利用者に対し、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を事前に周知するものとします。

(2)前項の告知は、当該効力発生日の相当期間前までに、LCのWebサイト(<http://www.lifecorp.jp/about>)に掲載することにより行うものとします。

第14条(通知の到達)

LC及びLFSが、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、LC及びLFSは会員から届けられた住所又は電子メールアドレスに宛て通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、又は到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

第15条(義務の履行と権利の行使)

(1)「ライフポイントサービス」及び「LaCuCaサービス」に関して、会員に対する権利の行使については、LC又はLFSがそれぞれ又は一方が他方の代理人として行使できるものとします。

(2)「ライフポイントサービス」及び「LaCuCaサービス」に関して、会員に対する義務の履行については、原則として、LC又はLFS各々が会員に対して履行の責任を負うこととし、LC又はLFSのいずれかがその義務を履行できない場合は、他方も連帯して負担するものとします。

第16条(合意管轄裁判所)

会員は、本条項に基づく取引に関して、LC及びLFSとの間に紛争が生じた場合には、LC及びLFSの本社の所在地を管轄する簡易裁判所又は地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

ライフポイントサービス条項

本条項における用語の定義は、特段の定めがない限り、会員規約に定める定義が適用されます。

第1条(ライフポイントサービス)

ライフポイントサービスとは、株式会社ライフコーポレーションの店舗(ライフネットショップ、ライフネットスーパー等のインターネット上の店舗も含まれます。また、テナントは除きます。以下、単に「ライフの店舗」といいます。)=でのお買上げ金額に応じてポイントが加算・記録され、当該ポイントをライフの店舗でのお買上げ金額のお支払いの一部又は全部に充当することができるサービスをいいます。

第2条(ライフポイントサービスによるポイントの加算)

(1)ライフの店舗において、レジ等のご精算前にLaCuCaをご提示いただいた場合に限り、ライフの店舗でご利用できるポイント(以下、単に「ポイント」といいます)が、お買上げ金額(税抜)に応じて加算されます。なお、加算されるポイントはお買上げ店舗・お買上げ日により異なります。詳しくはお買上げされる店舗にお尋ねください。

(2)ポイントが加算されるお支払いは、電子マネー(LaCuCaに限りません)・現金・LC商品券・ギフト券・その他LCが指定するお支払い方法のいずれか、又はその組み合わせに限りません。また、お支払いの際に、LaCuCaとLC又はLFSの他のカード等を同時にご提示されても、いずれか一方にしかポイントは加算されません。

(3)ご精算の際にLaCuCaのご提示がない場合には、原則としてLaCuCaにポイントが加算されないものとします。

(4)ポイントの加算の対象とならない商品、役務等は以下のとおりとします。

タバコ、商品券、ギフト券、切手、はがき、収入印紙、各種チケット、回数券、ごみ収集券、配達料、宅配運賃、箱代、お直し代、テナント、店頭販売、自動販売機、コピー機、その他当社が指定する商品。

(5)LaCuCaに加算されたポイントは、他のカード及び他の会員のポイントとは、合算できないものとします。

第3条(ポイントの有効期限)

毎月1日から月末までの期間中に積み立てられたポイントの有効期限は、その翌年の同月末日までとします。なお、有効期限内にポイントのご利用がない場合は、ポイントは自動的に消滅するものとします。

第4条(ポイントのご利用等)

(1)会員は加算されたポイントを、1ポイント1円として、ライフの店舗(テナントは除きます)で、お支払い時にご利用いただけます。

(2)商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・その他当社が別途定める一部商品の代金お支払いには、ポイントのご利用はできません。

(3)ポイントをご利用したお支払い額に相当するポイントは加算されません。ポイントご利用によるお支払い額を控除後のお買上げ金額(税抜)がポイント加算の対象金額となります。

第5条(返品時)

(1)お買上げ時にLaCuCaのポイント加算の対象となった商品等を返品する場合は、お買上げ店舗において対象商品、レシートとともにLaCuCaをご提示ください。

(2)ご返品の対象となった商品のお買上げ時に、当該商品を対象として加算された全てのポイントは、ご返品時にポイント残高から差し引かせていただきます。この場合において、ポイント残高が差引するポイントに対して不足している場合には、ポイントのマイナス相当分を現金にてご精算させていただくことがあります。

LaCuCaサービス条項

本条項における用語の定義は、特段の定めがない限り、会員規約に定める定義が適用されます。なお、LaCuCaサービスに付随又は関連してLC又はLFSが提供するサービスについては、本条項と併せてLC又はLFSが別に定める規約が適用されるものとします。また、LaCuCaサービスに関して当該規約と本条項が相違する場合には本条項の定めが優先して適用されるものとします。

第1条(LaCuCaサービス)

LaCuCaサービスとは、会員がライフの店舗において、物品・サービス・権利・ソフトウェア等の商品(以下「商品等」といいます。)=の対価の全部又は一部のお支払いとして、LFS所定の方法によりLaCuCaカードにチャージ(第2条に定めます。)=された電子マネーを利用することで、商品等の購入又は提供を受けることができるLFSが提供するサービスをいいます。

第2条(チャージ)

チャージ(ご入金)とは、次に定める方法により、LaCuCaに電子マネーを加算することをいいます。

(1)会員は、LFS所定の場所・方法にて、1,000円単位でLaCuCaにチャージ(ご入金)することができるものとします。現金以外の方法でのチャージはできないものとします。

(2)会員は、1枚のLaCuCaに対して、残高が4万5千円を超えるチャージ(ご入金)はできないものとします。

(3)チャージ(ご入金)の際に、LFSが特典として電子マネーを追加で加算する場合(将来的に特定の日や特定のLaCuCaに対して特典を付与することを想定しております。)、1枚のLaCuCaが保有できる電子マネー残高上限額は5万円とします。

第3条(LaCuCaサービスの利用)

(1)会員は、ライフの店舗(テナントは除きます。)でLaCuCaサービスをご利用して商品等のご購入又は提供を受けることができるものとします。ただし、商品券その他の金券類・はがき・切手・印紙類・その他LCが別途定める一部商品については、LaCuCaサービスのご利用はできません。

(2)会員がLaCuCaサービスを利用して商品等のご購入又は提供を受ける場合、電子マネー残高からご購入又は提供を受けた商品等の代金に相当する額を差し引くことにより、金銭にてこれらの代金をお支払いいただいた場合と同様の効果が生じるものとします。

(3)会員は、商品等のご購入又は提供を受ける際に、電子マネー残高が商品等の代金の総額に不足する場合には、会員はその不足額を当社が定める方法(現金)により支払う又は不足額をチャージ(ご入金)して電子マネーをご利用することができるものとします。なお、後者の場合には原則1回のみチャージ(ご入金)できるものといたします。

(4)電子マネーと他のお支払い方法との併用は、現金と電子マネーを併用する場合を除き、できないものとします。

(5)会員が商品等の購入又は提供を受ける場合にご利用できるLaCuCaの枚数は、1枚に限りです。1回のレジ等でお支払いの際に複数のLaCuCaに加算された電子マネーを一緒にご利用することはできません。

(6)会員がLaCuCaサービスをご利用した場合には、交付されたレシート等に印字して表示されている電子マネー残高を照会し、誤りがないことを確認するものとします。万一誤りがある場合には、その場で申し出るものとします。その場で申し出がなされない場合には、会員は、当該電子マネー残高について誤りがないことを了承したものとします。

第4条(残高等の確認)

(1)電子マネー残高は、LaCuCaサービスご利用時のレシート、専用のWEBサイト、LaCuCa裏面のお問合せ先、専用チャージ機にて照会することができるものとします。

(2)最後にLaCuCaサービスをご利用した日及び最後にチャージ(ご入金)した日は、専用のWEBサイト、LaCuCaカード裏面のお問合せ先にて照会することができるものとします。

第5条(電子マネー残高の合算)

会員は、電子マネー残高を他のLaCuCaに合算することはできないものとします。

第6条(換金等の不可について)

電子マネーの換金又は現金の払戻しは、第11条の定めによりLaCuCa電子マネーサービスが終了する場合を除き、できないものとします。

第7条(LaCuCaサービスの有効期限)

会員は、最後にLaCuCaサービスを利用した日又は最後にチャージ(ご入金)した日から5年を経過した後は、電子マネー残高の有無にかかわらずLaCuCaサービスをご利用できなくなります。この場合、電子マネー残高がある場合でも、現金の払い戻しは行われないものとします。

第8条(LaCuCaサービスの特典)

(1)ライフの店舗(テナントは除きます。)において、ご購入時にLaCuCaをご提示の上、電子マネーでお支払いいただいた場合に限り、ライフポイントサービス条項第2条のポイントの加算に加えて、電子マネーでの支払金額300円(税抜)ごとにライフポイントサービス条項に定めるポイントが1ポイント加算されます。

(2)次の商品、役務等は前項のポイントの加算の対象とはなりません。

ビール類、タバコ、商品券、ギフト券、切手、はがき、収入印紙、各種チケット、回数券、ごみ収集券、配達料、宅配運賃、箱代、お直し代、テナント、店頭販売、自動販売機、コピー機、その他当社が指定する商品。

第9条(返品)

(1)電子マネーをご利用してお買上げになった商品等を返品する場合には、お買上げ店舗において対象商品、レシートとともにLaCuCaをご提示ください。お買上げの際に電子マネーから差し引かせていただいたご返品対象商品の代金相当額を現金で返金させていただきます。

(2)前条により加算された全てのポイントは、ご返金時にポイント残高から差し引かせていただきます。この場合において、ポイント残高が差引するポイントに対して不足している場合には、ポイントのマイナス相当分を現金にてご精算させていただくことがあります。

第10条(LaCuCaサービスが利用できない場合)

会員は、次のいずれかの場合においては、その期間において、チャージ(ご入金)すること、LaCuCaサービスを利用すること、並びに残高の照会をすることができないことをあらかじめ承諾するものとします。

(1)LaCuCaサービスを提供するシステムに故障が生じた場合及びシステム保守管理等のためにシステムの全部又は一部を休止する場合。

(2)LaCuCaの破損、機器の故障・停電その他の事由による使用不能の場合。

(3)その他やむを得ない事由のある場合。

第11条(LaCuCaサービスの終了)

(1)LFSは、次のいずれかの場合には、会員に対し事前にLFS所定の方法で通知することにより、LaCuCaサービスを全面的に終了することができるものとします。

①社会情勢の変化 ②法令の改廃 ③その他のやむを得ない都合による場合

(2)前項の場合、法令に基づき、会員はLFSの定める方法により、電子マネー残高に相当する現金の払戻しをLFSに求めることができるものとします。ただし、LFSが前項の通知・公表(ライフの店舗又はホームページ上)を行ってから2年経過した場合には、会員は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

第12条(責任の制限)

第10条に定める理由及びその他の理由により、会員がLaCuCaサービスを利用することができないことで当該会員が生じた損害等について、LC及びLFSはその責任を負わないものとします。(当該不利益又は損害がLC又はLFSの故意又は重過失による場合を除きます。ただし、逸失利益については、LC及びLFSはいかなる場合も損害賠償の責任を負わないものとします。)

第13条(業務委託)

LFSは、本条項に基づきLaCuCaサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

本同意条項における用語は、特段の定めがない限り、LaCuCa会員規約、モバイルLaCuCa会員規約又はライフアプリ利用規約に定める定義が適用されます。また、本同意条項では「当社」とは株式会社ライフコーポレーション(以下、[LFC]といいます。))又は株式会社ライフフィナンシャルサービスのいずれか又は両者の全てを指します。

第1条(取得する個人情報)

当社は、第3条に定める利用目的のため、以下の会員の個人情報を適正かつ合法的な方法により取得します。

- 1 氏名、住所、郵便番号、電話番号、メールアドレス、生年月日、性別、年齢、ポイントカード番号、又は当社お客様サービス室などにご連絡いただいた通話記録に含まれる音声その他特定の個人を識別できる情報
- 2 会員の購買履歴情報及び会員の当社サービスのご利用に関連して当社が取得する情報
- 3 会員が当社サービスのご利用に関連して使用したパソコン、スマートフォン、タブレットなどの情報通信端末に関する情報などを通じて取得した情報(位置情報、IPアドレス、閲覧履歴、検索履歴などの利用履歴、購買履歴、ブラウザー情報など)。

第2条(個人情報の適正管理)

当社は、会員の個人情報を厳重に管理し、以下のとおり情報の漏えい、破壊、改ざん、紛失、不正アクセスなどが起きないように徹底した安全管理措置を講じます。

- 1 基本方針の策定
 - 個人情報の適正な確保のため、関連法令、ガイドラインなどの遵守、会員からのお問い合わせ窓口について規定した個人情報保護方針を講じます。
 - 当社の個人情報保護方針は以下のURLをご参照ください。
(<http://www.lifecorp.jp/toiawase/privacypolicy.html>)
- 2 個人情報の取扱いに係る規程の整備
 - 取得、利用、保存、提供、削除・廃棄などの段階毎に、取扱方法、責任者、その任務などについて個人情報管理規程を策定しております。
- 3 組織的安全管理措置
 - 個人情報の取扱いに関する責任者(個人情報保護・管理責任者)を設置しております。
 - 個人情報を取扱う部署を明確にしております。
 - 関連法令・ガイドラインや個人情報管理規程に違反している事実又は兆候を発見した場合の個人情報保護・管理責任者への報告連絡体制を整備しております。
 - 個人情報の取扱状況について、定期的自己点検を実施し、内部監査部門による監査を実施しております。
- 4 人的安全管理措置
 - 個人情報の取扱いに関する留意事項について、従業員に定期的な研修を実施しております。
- 5 物理的安全管理措置
 - 個人情報を取扱う区域において、権限を有しない者による個人情報の閲覧を防止する措置を実施しております。
 - 個人情報を取扱う機器、電子媒体及び書類などの盗難又は紛失などを防止するための措置を講じております。
- 6 技術的安全管理措置
 - アクセス制御を実施して、担当者及び取扱う個人情報の範囲を限定しております。
 - 個人情報を取扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しております。
- 7 業務委託先の管理
 - 当社は、会員から個人情報をお預かりした目的を果たすために必要な範囲で業務委託先などに提供する場合は、業務委託先などとの間で秘密保持契約を締結し、関連法令・ガイドラインなどに従って、業務委託先などに対する必要かつ適切な監査を行います。

第3条(個人情報の利用目的)

- 1 会員からお預かりしました個人情報はその利用目的の範囲内で行い、その範囲を超えて利用しません。
- 2 会員からお預かりしました個人情報は会員の同意を得た上で、当社サービスにて定める目的で以下のように利用します。なお、下記以外の目的で利用する場合には、あらかじめ会員に利用目的を通知もしくは公表した上で利用します。
 - ①当社サービスを提供するため
 - 当社サービスに関連する会員登録や利用登録の受付、商品のご注文内容、お支払方法の確認、商品の配達・お取り置き、お直し商品などの修理加工、関連するアフターサービスの提供、その他各種のご連絡のため
 - 当社サービスに関連するイベント・キャンペーンなどの情報のご提供、当社ポイントサービス・当社クーポンサービスなどのプログラムのご提供、賞品などの発送のため
 - 当社サービスに関連するクレジットカードほかキャッシュレス決済手段による決済のため
 - ②広告宣伝・マーケティングのため
 - ダイレクトメール、電子メールなどによる当社サービスに関連するお知らせやアンケートを行うため
 - 当社の管理する各種ウェブサイトやアプリなど当社の管理する媒体に当社又は第三者の商品、サービス広告などを行うため
 - ③会員からの各種お問い合わせやご要望に関連する情報のご提供、お申し出などにお応えするため
 - お問い合わせやご要望に関連する情報のご提供、お申し出などに対する確認や応答のため
 - 通話録音による正確な対応と品質向上のため
 - ④会員の趣味・嗜好に応じた新商品、サービス提供のため
 - 会員の購買情報を分析(業務委託先などへの提供を含みます)し、会員の趣味・嗜好に応じた当社及び第三者の新商品、サービスを提供するため
 - その他のマーケティング調査・分析などに利用するため
 - ⑤商品やサービスを安定的に提供するために必要な場合(例)
 - ネットワーク、アプリケーション、システムなどの運用・保守のため
 - ネットワーク、アプリケーション、システムなどの障がい、不具合、事故などの発生防止又は発生時の対応のため
 - 不正利用・不払いの発生防止又は発生時の対策のため

第4条(個人情報の第三者への提供)

当社は、会員の個人情報を、以下の場合を除いて第三者へ提供しません。

- 1 会員ご本人が同意されている場合
- 2 法令に基づく場合
- 3 人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- 4 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であり、本人の同意を得ることが困難な場合
- 5 国の機関や地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合で、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- 6 利用目的の達成に必要な範囲内において、業務委託先などに提供する場合
- 7 利用目的の達成に必要な範囲内において、グループ会社(株式会社ライフフィナンシャルサービスほか)その他特定の提携先との間で、個人情報を共同して利用する場合
(この場合、共同して利用する者及び利用する個人情報の範囲などについては、別途通知又は公表します。)

第5条(個人情報の開示・訂正・削除・利用停止について)

会員が自らの個人情報についての照会、訂正、削除、利用停止を求められる場合には、当該ご請求が会員ご本人によるものであることが確認できた後に、以下の場合を除き遅滞なく対応します。なお、開示しない場合又は当該個人情報が存在しない場合には、その旨を回答します。

- 1 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- 2 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- 3 法令に違反することとなる場合

また、当社は、本人の代理人から当該個人情報に関して照会、訂正、削除、利用停止を求められる場合も調査の上、法令に従って対応します。

なお、お預かりした個人情報については、一定期間保管後に廃棄処分しておりますので、ご要望にお応えできないこともございます。あらかじめご了承ください。

第6条(本同意条項に不同意の場合)

会員が入会の申し込みの際に、必要な情報の提供を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、当社は申し込みをお断りすることがあります。

第7条(お問合せ窓口)

当社の個人情報の取扱いに関するお問い合わせ又はお客様自らの個人情報についての照会、訂正、削除及び利用停止の手続きの詳細につきましては以下にお尋ねください。

株式会社ライフコーポレーション お客様サービス室

フリーダイヤル 0120-480-968

(受付時間 9:00～18:00 日曜日及び1月1日～1月3日を除く)

第8条(申込が不成立の場合)

会員の入会申込が不成立の場合であっても、当該申込をした事実は、第1条に基づき、当該申込の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

以 上

2023年7月改訂